

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## 大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

### 1 概要

更地に「DCMカーマ豊田五ヶ丘店」を新設する。(法第5条第1項)
----------------------------------

### 2 届出の内容

届出年月日	平成29年3月30日		
店舗	店舗名称	DCMカーマ豊田五ヶ丘店	
	店舗所在地	愛知県豊田市五ヶ丘四丁目1番1他	
設置者	名称	DCMカーマ株式会社	
	代表者	代表取締役 豊田 芳行	
	住所	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地	
	備考	なし	
小売業者	名称	DCMカーマ株式会社	
	代表者	代表取締役 豊田 芳行	
	住所	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地	
	備考	なし	
店舗面積	2,530 m <sup>2</sup>		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	91 台 (指針台数: 113 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	21 台
	荷さばき施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	126 m <sup>2</sup>
	廃棄物保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	12 m <sup>3</sup>
施設の運営	営業時間	開店	午前7時
		閉店	午後8時45分
	駐車場利用時間帯		午前6時30分から午後9時00分まで
	駐車場出入口	数	2箇所
		位置	別紙図面のとおり
	荷さばき時間帯		午前6時から午後9時まで
新設する日	平成29年12月1日		

### 3 参考事項

敷地面積	15,889 m <sup>2</sup>		
建築面積	3,041 m <sup>2</sup>		
延床面積	2,996 m <sup>2</sup>		
業態	住・生活関連品専門店		
用途地域	第1種住居地域	第1種中高層住居専用地域	—
備考			

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## 4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者と小売業者が同一のため不要
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	多客が予想される場合は交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

## 5 施設の配置及び運営方法に関する事項

### 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

#### (1) 交通に係る事項

##### ア 駐車場の必要台数の確保

##### (ア) 小売店舗の必要駐車台数

##### a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
423,961人	2,530 ㎡	1,298.78	14.40%	3,300 m	65.00%	2.00 人	154 台	0.73	113 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
105 台	14 台	0 台	0 台	0 台	91 台	△

##### b 指針によらない「特別な事情」による算出

行政人口	店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車 人員	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
423,961人	2,530 ㎡	556.6	14.5%	3,300 m	92.3%	1.61 人	117 台	0.415	49 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
105 台	14 台	0 台	0 台	0 台	91 台	○

項目	調査結果参考店舗		計画店舗 (豊田五ヶ丘店)	単位
	元塩店	四日市泊店	最大値	
店舗面積当たりの日來客数原単位	556.6	448.7	556.6	人/千㎡
当該店舗 店舗面積	6,746	5,447	2,530	㎡
ピーク率	14.5	14.1	14.5	%
自動車分担率	0.765	0.923	0.923	台/来客数
平均乗車人員	1.656	1.610	1.610	人
平均駐車時間係数	0.415	0.314	0.415	
当該店舗 必要駐車台数	104	62	49	台
ピーク時来店台数	252	198	117	台
日來店台数	1,735	1,401	807	台

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数  
なし

### イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター: 無	2平面自走オペレーター: 有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	117 台

### ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

平面 駐車 場	種別	1	収容台数	91 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	駐車場の平面化	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	1箇所	市町村道	29.1m	あり	109m	0m	78	中央分離帯	左折のみ	なし	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	市町村道	15.8m	あり	6m	0m	39	双方向	右左折混合	なし	○
交通整理員等の配置 年間を当して混雑する時期のみ配備											

評価	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
	○	○	○	○	○

### エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## (ア) 交通需要率の検討

		平日			休日		
		現況	開店後	評価	現況	開店後	評価
地点1 五ヶ丘1丁目 交差点	需要率	0.349	0.373	○	0.224	0.245	○
	将来交通量/可能交通容量	0.487	0.535	○	0.374	0.421	○
	ピーク時間帯	7時台			16時台		
地点2 泉町2丁目 交差点	需要率	0.406	0.426	○	0.383	0.394	○
	将来交通量/可能交通容量	0.704	0.771	○	0.513	0.550	○
	ピーク時間帯	17時台			16時台		
出入口No.2	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	7時台			10時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

オープン時などは、必要に応じて折込チラシに案内経路を掲載し、来客車両のスムーズな誘導に努めます。

## オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	建物南東側に1箇所
駐輪場の収容台数	21台
標準収容台数	73台
収容台数根拠	類似店の駐輪場実態調査を行い、そのデータを基に算出した。必要駐車台数は11台となり、収容台数21台で充足すると考えられる。

店舗面積	日來客数 原単位 (人/千㎡)	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自転車分担率	平均乗車人員	平均駐車 時間係数	必要駐車台数
2,530㎡	556.6	14.6%	—	12.5%	1.00人	0.415	11台

位置評価	台数評価
○	○

項目	調査結果参考店舗		計画店舗 (豊田五ヶ丘店)	単位
	元塩店	四日市泊店	最大値	
店舗面積当たりの日來客数原単位	556.6	448.7	556.6	人/千㎡
当該店舗 店舗面積	6,746	5,447	2,530	㎡
ピーク率	14.4	14.6	14.6	%
自転車分担率	0.125	0.050	0.125	台/来客数
平均乗車人員	1.000	1.000	1.000	人
平均駐車時間係数	0.415	0.314	0.415	
当該店舗 必要駐輪台数	28	6	11	台

※平均駐車時間係数は自動車と同じとした。

## カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	確保	収容台数	5台
位置及び箇所	店舗建物南東側		

位置評価	台数評価
○	○

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## キ 荷さばき施設の整備等

### (ア) 荷さばき施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	混在	126㎡	なし	15分	2台	1台	○

### (イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
9時、12時、13時、18時台	1台	7:00~8:00、17:00~18:00	10:00~15:00	なし	なし	○

## ク 経路の設定等

### (ア) 車両関係

#### a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	回避	回避	回避	あり

#### b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

※非配備の場合等の対応

-
---

#### c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

#### d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

### (イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

### (ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

### (エ) 防災・防犯対策への協力

#### a 防災への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	-

#### b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	-	従業員等による巡回及び防犯カメラの設置を計画

評価
○

## 2 生活環境悪化防止関係

### (1) 騒音発生に係る事項

#### ア 騒音問題対応策

##### (ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	4 m	なし	来店車両、搬入・廃棄物収集車両	なし	なし	-
西方向	55 m	なし	空調室外機	なし	なし	-
南方向	13 m	なし	来店車両、搬入・廃棄物収集車両	なし	なし	-
北方向	34 m	なし	排気口(有圧換気扇)	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## (イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌作業運営面での配慮	アイドリングストップ、作業員への騒音抑制意識を徹底。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

## (ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
給排気口等からの騒音配慮	既存住宅に影響が少ない場所に設置
駐車場からの騒音配慮	周辺道路との段差をなくす
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	アイドリングストップ、作業員への騒音抑制意識を徹底。
経年劣化等の事後対策	定期的なメンテナンス

## (エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	併設施設なし
運営面の騒音配慮	併設施設なし

## イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	給排気口 23	空調室外機 19	キュービクル 1															
	変動騒音	自動車走行音	○	搬入車両後進ブザー音	○	台車走行音	○												
		廃棄物収集車両後進ブザー音	○	廃棄物収集作業音	○														
	衝撃騒音	荷下ろしリフト作業音	○																
建物の構造(高さ)		鉄骨造1階建(6m)																	

## (ア) 等価騒音レベル予測

		北(A1)	東(B1)	東(B2)	南(C1)
用途地域		第1種低層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	45.5 dB	52.2 dB	51.9 dB	47.8 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	27.7 dB	34.5 dB	23.5 dB	16.7 dB
	評価	○	○	○	○
西(D1)					
用途地域		第1種住居地域			
昼間基準値		55 dB			
夜間基準値		45 dB			
設置者	昼間等価騒音レベル	44.5 dB			
	評価	○			
県	夜間等価騒音レベル	20.4 dB			
	評価	○			
昼間等価騒音レベル検証		妥当			
夜間等価騒音レベル検証		妥当			

## ※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っているが、開店後に苦情等が発生した場合は真摯に対応する

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## (イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容 -					
		北(a1)	東(b1)	南(c1)	西(d1)
用途地域		第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	34.4dB	34.6dB	17.3dB	31.1dB
	評価	○	○	○	○
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	-
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	-	-

### ※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っているが、開店後に苦情等が発生した場合は真摯に対応する

## (2) 廃棄物関係

### ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

### (ア)小売店舗の必要保管容量

#### a 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	12.00 m <sup>3</sup>	1日	0.526 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	5.26 m <sup>3</sup>	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.018 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.18 m <sup>3</sup>	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.015 t	0.10 t/m <sup>3</sup>	0.15 m <sup>3</sup>	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.0506 t	0.01 t/m <sup>3</sup>	5.06 m <sup>3</sup>	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.428 t	0.55 t/m <sup>3</sup>	0.78 m <sup>3</sup>	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.137 t	0.38 t/m <sup>3</sup>	0.36 m <sup>3</sup>	変更なし	○
合計	12.00 m <sup>3</sup>	-	-	-	11.79 m <sup>3</sup>	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	廃棄物等の減量・リサイクル計画に基づく必要保管容量: 2.82m <sup>3</sup>						

#### b その他の廃棄物等

なし

#### (イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

なし

#### (ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	なし	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	なし	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

### ※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

- ・コピー紙の利用を減らします。
- ・コピー紙の裏紙を再利用します。
- ・缶、ペットボトル類は納品業者による回収によりリサイクルします。



# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

## (エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	生ゴミ排出なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	生ゴミ排出なし

## イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

## ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	食品加工場等なし
併設施設からの悪臭防止対策	併設施設なし

評価
○

## (3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	周辺との調和のとれる外観にします。
	環境美化活動等	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	特になし	
照明等の配慮	隣接地が直接光で照射されないよう設置します。	
敷地内の緑地計画	緑化計画はありません。	

評価
○

# DCMカーマ豊田五ヶ丘店

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
<p><b>駐車需要の充足等交通に係る事項</b></p> <p>○泉町2丁目、浜居場住宅南、五ヶ丘1丁目それぞれの右折信号増設と点灯時間の見直しを望みます。</p> <p>(理由) 店舗開店による車両の増加及び国道301号拡幅も影響大と考えます。</p>	<p>交差点交通量調査については豊田警察署の指導のもとに実施対象交差点を決定し、五ヶ丘1丁目交差点と泉町2丁目交差点の2箇所で行いました。現状、どちらの交差点とも各方向に右折車線が設置されています。</p> <p>開店後の交通量を付加して交差点解析をおこなったところ、現在の信号現示でも開店後の右折の車線別混雑度は混雑しない結果となっています。浜居場住宅南交差点については交通量調査対象ではありませんが、この交差点についても各方向に右折車線が設置されており、また、この交差点を経路とする来退店車両は多くないと考えます。信号増設や信号現示の見直しについては、交通管理者である愛知県警察本部及び豊田警察署の所管であり、国道301号拡幅による信号現示の見直し等については分かりませんが、当該店舗の開店による右折の信号増設と信号現示の見直しが必要とは考えておりません。</p>
<p>○出入口は、No.1、No.2以外には設置しないことを強く望む。</p> <p>(理由) 店舗東側の五ヶ丘大和幼稚園前の道路から進入できる入口が設置されると、園児への危険及び、小学校の通学路を横切る形になるので大変危険である。また、幼稚園側に人道用出入口が設置されると、幼稚園の休日には幼稚園駐車場を利用したり周辺の生活道路に違法駐車懸念がある。</p>	<p>大規模小売店舗立地法に基づく説明会でもお答えしたとおり、東側から車両の乗入れをおこなう計画は一切ございません。</p> <p>また、歩行者用通路の設置については、店舗建設にあたり、当該計画地は都市計画法により東側の敷地とはフェンスやガードパイプ等で囲んで分断しなければならないと決められていることから歩行者用通路は出入口No.2の横に設置することとしております。</p> <p>よって、幼稚園側に人道用出入口を設置する計画もございません。</p>
<p><b>騒音の発生に係る事項</b></p> <p>○建屋東面の空調室外機による騒音低減について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東側のB1地点のみがC、D等の他の地点に対し定常騒音が47.3dBとなり約10dBほど高く、朝から夜までいつもと違う騒音増加は気になる。</li> <li>現状ではB1地点側の住民に負担を負わせることになるので、周囲住宅側への騒音を考慮した空調室外機の場所へ変更をするなどの工夫を希望します。</li> <li>基本的に自敷地内で発生する騒音については、自敷地内に影響が及ぶ範囲で減衰してほしい。</li> </ul> <p>例えば</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>屋上中央に移動し、給排気口の向きは音圧レベルの高い方を駐車場向きにする。</li> <li>建屋の南面側へ移動する。</li> </ol>	<p>届出書の騒音予測でのB1地点については、計画地東側の敷地境界を代表する予測地点として設定しました。騒音予測結果は騒音源から各地点までの伝搬経路によって減衰するため、結果を相対的に比較するのではなく、各地点において予測結果が基準値若しくは規制値以下であることを確認するためのものです。</p> <p>今回のご意見を踏まえ、新たな予測地点として、敷地境界でA1'、C1'、D1'の3箇所と東側の住居位置でB3、B4、B5の3箇所をそれぞれ設定し再予測を行いました。(別紙参照)</p> <p>その結果、敷地境界の全地点(A1'、B1、B2、C1'、D1')において基準値を下回っていることから、自敷地内で発生する騒音については、自敷地内に影響が及ぶ範囲で減衰しているものと考えております。</p> <p>また、東側の住居位置の3地点(B3、B4、B5)においても、昼間の等価騒音レベルが合成値で44.1dB～44.6dB(うち、定常騒音は38.4dB～39.9dB)であり、環境基準値の55dBを10dB程度下回る結果となります。</p> <p>同じく、夜間の等価騒音レベルの予測結果についても25dB～26.4dBであり、環境基準値の45dBを20dB程度下回っております。</p> <p>よって、ご意見にて懸念されている店舗建物東側での空調室外機及び排気口の設置を起因とする騒音による東側の住宅地への影響は軽微なものと考えられますので、設備機器の配置については、現在の計画で参りたいと考えております。</p> <p>なお、設備機器については良好な状態の維持のため、定期的に点検・メンテナンスを行うとともに、開店後、近隣の住宅から苦情等があった場合には、誠実に対応します。</p>



## DCMカーマ豊田五ヶ丘店

<p>○営業時間は、近くのホームセンターと同じ10時から19時までと変更を強く望む。</p> <p>(理由) 早朝7時から夜間9時までの営業は、来店・退店車両の進入があるため、快適かつ静かな生活を過ごすことへの悪影響がある。</p>	<p>営業時間については、開店時刻が午前7時、閉店時刻が午後8時45分で届出をしています。周辺のDCMカーマの店舗の営業時間は、職人対応のため開店時刻が午前7時の店舗があり、閉店時刻については午後8時までが一般的となっております。それらを踏まえ、当該店舗についても上記の届出の時間帯の中での営業時間を考えております。</p>
<p><b>その他の事項</b></p> <p>○来店者等に対して表示板等によるアイドリング防止の呼びかけを行うなど、適切な措置を講ずることを強く望む。</p> <p>(理由) 駐車場内においては、不必要なアイドリング、クラクション空ぶかし等により騒音、排気ガスの臭気等の悪影響を及ぼすことが懸念されるため。</p>	<p>駐車場内における不必要なアイドリングを行わない旨の看板を設置し、空ぶかし・アイドリング禁止を徹底して騒音低減に対する呼びかけを実施します。</p> <p>また、閉店後は出入口を施錠して、営業時間外の駐車場の使用を禁止します。</p>
<p>○既存樹木の保護</p> <p>(理由) 住宅地の環境への配慮をして欲しい。</p>	<p>造成工事上、既存樹木を残すことはできませんが、開発上の緑地は新たに設ける計画です。</p> <p>また、法面や敷地周辺についても周辺環境や地区計画に配慮し一部緑地化を検討しています。</p>
<p>○店舗周辺の小学校及び幼稚園、住宅とは高い樹木等で境界の緑地帯を設けることを強く望む。</p> <p>(理由) 騒音、排気ガス臭気、光害等について、店舗と住宅、学区を明確に隔てその影響を緩和するため。</p>	<p>店舗周辺については、法面など緑化の実施を計画しています。緑化する樹木の種類等については現在検討中です。</p>

県の意見案
意見なし

県の意見に至る考え方
指針配慮事項に対する設置者の対応及び住民等の意見に対する設置者の対応は、いずれも概ね妥当なものと考えられる。